

東北公共交通アクションプランの 一部改定について



背景

- 既存の東北公共交通アクションプランは平成22年3月に策定
- その後、東日本大震災や関越道における高速ツアーバスの事故の発生により、新たな課題が発生



新たな視点・施策の追加
＝東北公共交通アクションプランの一部改定



東日本大震災後の東北地方において、東北運輸局のみならず、地方自治体、交通事業者、地域住民等関係者が共通認識を持って取り組むべき公共交通の方向性を示す。

現行の東北公共交通アクションプランの7つの施策

- ①合併自治体における交通体系の構築
- ②複数市町村にまたがる生活圏に対応した交通体系の構築
- ③まちづくりと連携した交通体系の構築
- ④交通モード間・事業者間の連携・協働
- ⑤住民との協働による公共交通の活性化・再生
- ⑥高速交通手段を活用した交通体系の構築
- ⑦東北地方の特性に対応した交通体系の構築

